

会 議 録

会議の名称	西東京市男女平等参画推進委員会議（第2回）
開催日時	平成14年 7月25日 午後7時00分から 9時13分まで
開催場所	西東京市民会館第5会議室
出席者	（委員）堀口委員長、加藤副委員長、神島副委員長、赤石委員、石井委員、今城委員、岩西委員、高橋委員、田口委員、角田委員、淵脇委員、中村委員、西山委員（欠席：名古屋委員、佐藤委員、） 事務局...山本課長、三芳主幹、岩田係長、森山主査、土屋（イテ-ジ 1人）
議 題	1 今後の進め方について 2 データーから見る課題の検討
会議資料	（添付資料参照） 1 第2・3回 西東京市男女平等参画推進委員会 資料、2 田無市女性行動計画、3 第3次保谷市女性行動計画、4 懸案として残された課題 5 男女平等推進プラン実施状況
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
発言者名 委員長 課 長 委員長 事務局	<p>発言内容</p> <p>ではこれから会議を始めます。</p> <p>前回公務で欠席された生活文化課長から挨拶があります。</p> <p>～略～</p> <p>では事務局から資料の説明をお願いします。</p> <p>旧両市のプランについては、前回もお話したように庁内には業務用の残部がないので、私的に職員を当たり調達したものを。書きこみや、パンチ穴がいているものもあるが、ご容赦を。</p> <p>前回懸案とさせていただいた3点について。</p> <p>まず会議録について、企画課で実施している総合計画については私共と同様でしたが、お話のあった学校給食の運営委員会については、会議録作成後、庁内で決裁をとり確認されたものが情報公開手続きに載るようで、会議の都度、委員の間で確認を求めることはしていないようだ。</p> <p>本委員会は、基本的に施策を策定していただく委員会なので、前回提案のように、次の会議の前に他の資料と合わせて議事録を送り、それを冒頭に確認いただき、手続きに従って情報公開に供する...ということにさせていただきたい。</p> <p>次にインテージとの契約金額について。</p> <p>本年度の一般会計予算総額598億5,700万円のうち、男女平等施策にかかわる予算が2,369万円、5つの事業と一般事務費51万3,000円で構成されている。このうち計画策定の969万6,000円が本委員会にかかわる経費で、ご質問のイ</p>

委員 委員長	<p>良いか。他の委員からは議事録に関して何かあるか。</p> <p>これから訂正がある場合は、書いて渡してはいいか。</p> <p>建設的ご意見が出たので、これから第2回目以降の会議録に関しては、内容について意義や問題を提起したい方は事前に書面で渡すということによろしいか。そうするとこういう話の時間の節約になるので。今の提案でよろしいか。</p>
委員	<p>もっと先にもらえれば。逆に今の話というのはこれが出る前の問題なので、逆にこの会議が始まる前に、「皆さんのご発言はこれで良かったのですか」というのが先にきて、次にこの書類が来るのが普通。会議の流れについて個々が発言した内容について正しいのかどうか確認して、インテージのほうで作成しなおして今日出してくれば、今のような発言はないので20分も取る必要はない。先に事前に意見を出すようにするといいいのではないか。</p>
委員	<p>流れ的にいうと、会議が終わって会議録が皆さんに届く。それを見て、修正を事務局のほうに連絡した上で、当日に配布されるものはもう直ったものが出ているということか。</p>
委員	<p>そういうものだろうと自分は思っていた。これが来た時、自分は何も入れていないが（訂正のある）皆さんはやったのだろうと。</p>
委員	<p>そうすると自分の発言だけに対してしか訂正はしないということか。他人の発言に対しての修正はなしで、自分の発言に対してのみの訂正ということか。</p>
委員	<p>そういうことだと思う。最終的にはこちらに議事録を書く方がいるので、責任を持ってもらい、（それぞれの委員は）自分の発言が納得いくかどうかを了解すれば、あとは出てくるものについては意義は言わないというものだと思う。</p>
委員長	<p>今の点、非常に重要であると思うが、訂正する部分が自分の発言に限定するのがあるいはそうでないのかという点は結構重要な点であると思う。それに関して皆さんに諮っておいた方がよいのではないかと思う。</p>
委員	<p>遅く来た方に説明する。今の話は（事前に配布された）第一回の会議録に関して、先ほどある委員から自分の発言に関して4箇所ほど訂正してほしいという申し入れがあった。これから皆さんに諮るのは、訂正箇所は「本人が発言した部分のみに限る」のか、あるいは話の流れで「他の委員に発言にもおかしいと言える」のかということ。</p>
委員	<p>この会議というのは男女平等について話し合う場所なので、今言われていることは、本人が「納得いかない」ということは当然のことだが、それを今のやり方だと毎回それをやらざるを得ないということで、そうすると2時間の中で今我々がやろうということを効率良くやるには、（改善したほうがよいのでは）ということで私は話した。</p>
委員長 委員	<p>今それを決めておけば次回から効率良く話し合いができると私は考えた。</p> <p>今の案は、送られてきた議事録案にそれぞれの委員が自分のものについて訂正を出すと、事務局は「本人が直したのだからそのまま出す」という形で、次回の会議には直って出てくるという趣旨が一つ、もう一つは「別の方の意見について書き添える」ということになれば（複数の委員から）複数の案が出てくると思うが、それはインテージのほうで最終的に責任を持って（作業を行い）、それが事前に送られてくるということか。そこがはっきりしないと「別の方についても直す」ということについて、最終的にその次に出てくるのがどうなのかというのが（はっきりしないと）、どちらにどうすれば良いのかという判断がつかかねる。</p>

委員長	(確かに) 本人が趣旨が違うと言っても、当日の発言とニュアンス的に違うような文脈になることもあり得る。
委員	本人なり他の人が、会議の進行上どうしても直さなければならないということで時間を割くのはやぶさかではないと思う。どちらにするという(選択をする)時にお聞きしたかったのは、(複数の修正案が出た場合) インタージェがまとめて出すということになるのか(どうか、ということ)。
委員長	それを誰が判断するかということは難しいことである。
委員	事前に今の要録が配られて、(それぞれ)直して、次の会議には直ったものが出てくるという案は、会議の記録についてやり取りするという時間が省けるので良いと思うが、そのどちらかを選ぶという時に確認しておきたかった。
委員	単純な質問だが、議事録は逐語録ではないのか。要約か。
委員長	第1回の時に要約で決まった。
委員	要約ということであれば主観的なことも入る可能性もあるということ。
委員長	それはある。
委員	逐語録をとらないというのはスペースのためということか。
委員	前回テープをすべて起こすというのは時間的にも難しいという説明があったように記憶している。
委員	提案だが、最終的に何かを決めるときは決をとるが、会議録はあくまでその過程がどうであったかと確認をするもの。先ほど主観的(になるのではないか)という問題があったが、まずインタージェで起こしたものはそれで起こして、それに対して修正とか訂正という意見があるのであれば、その文章の後にでも意見を言った委員からこういう修正があったということを書き加えていく方法にすれば、インタージェ側の考え方もそのまま残るし、本人が言った意見も出てくる。また他の人の発言について意見があるのであれば、解釈がこうであったということを入り込めば、その中でいろんな方の意見の考え方、ものの解釈の仕方の違いが出てくるということがよりわかりやすくなると思う。ここで(会議録修正の)時間を取るということを考えてしまうと、修正を認めるか認めないかという問題も出てくる。起こしたものにこういった意見が出ているということを書き足すことによって、後で見た時にそれが重大な問題であればまたもとに戻ってしまうかもしれないが、再びそこを論議し直すという方法をとってはどうか。
委員長	今の提案は先ほどの(複数の訂正案を誰が決めるのかという)委員からの疑問の一つの回答の案ではないかと思う。
委員	議事録はという経過で決めたかあくまで経過の記録なので、それぞれの委員が一字一句まで確認をするとなると大変な作業になる。今回の議事録は少し短いので、もう少し詳しくし、各委員補足するというよりも、カットしていくようなまとめ方が良いのではないか。一人が直すと次の人がその言葉を受けてしゃべるわけだから、その方が直すと次の方も直したいとなるので、どこかで一線を引いて確認は会のはじめにあまり時間を取らないで、全体で確認を取るとことは必要だと思う。
委員	今の発言に対してだが、確か議事録というのは市の情報公開コーナーやHPでも公開されるかもしれないということで、私としては軽視すべきではないと思う。
委員	付け加えていくとなると主観的なものとかいろんなものが出てくると思う。逐語にして、誰が読んでも「そう言った」という形で記録を残したほう

委員長 委員	<p>が良いのではないか。 事務局のほうの問題だと思う。</p> <p>今後の労力を考えるのであれば、そういったときにきちっと残していれば誰も反論できないし、その通り言ったのだからそれはそれをとれるということになるので、後々の労力を考えるのだったら多少、量が多かったとしてもこちらのほうが良いと思う。</p>
事務局 委員長	<p>逐語でとった場合は平均的に2時間の会議であれば20ページ以上の量になり、1回の会議に7～8万くらいの経費がかかる。</p> <p>テープから起こすととなると、専門の技術者にお願いしなければ難しく、予算の面からも非常にきついのではないか。これから月一回から二回の会議のペースだと、逐語訳の議事録を作るだけでも月15万の予算をかけねばならないとなり、議事録作成のためだけに100万以上の予算がかかってしまうということになるので、今の意見ももっともな点もあるが、予算と実際にテープを起こすという作業の煩雑さを考えると非常に難しいのではないか。また、今の件に関しては第1回目で決定した事項であると考え、今のこの形態の議事録の中でより良くしていくにはどうするかという方法をこの場で考えていくということが、時間と予算という制約の中で、発言された委員自身が納得いくような方法をどうやって折り合わせていくかという方法をこの場で求めていかなくてはならない。その方法についていくつか提案が出たが、他の委員の方から何か提案はないか。</p>
委員	<p>議事録を見て、少し短すぎるという印象を持った。私自身の発言についても2ページ目の「庁内の組織はどうなっているのか。全庁的に取り組むことが重要である」という発言をしていて、これはこれで議事録として訂正をお願いするほどのことではないし、この通りの発言だったのでこれで結構だが、ただ、「全庁的に取り組むことがとても重要だ」という前に、「男女平等や女性の問題というのは庁内全ての施策に関わりがあって、だから全庁的に取り組むことが重要なんだ」ということが伝えなかった部分であるので、要録で良いと思うが少し短すぎるというかもう少し前後に枝葉の部分もあるかと思うが、それを付け加えていただくような要録、逐語はちょっと大変かと思うが、もう少し丁寧に要録を出していただければ。</p> <p>特に訂正とは思わなかったが、これからやり取りする時に、これがこうなんだよと言う時に、なぜこうなんだと言いたい部分もあるかと思うので、もう少し長めにしていただければ。</p>
委員長	<p>今の発言は、趣旨としては男女平等参画推進という目的に関わるような部分は特に落としてほしくないという趣旨だと思う。</p> <p>今の発言と先ほどの発言は近いものではないか。「ちょっと今のものでは短すぎるのではないか」という、ご提案というかお願いがあったが、事務局とインテージのほうはいかがか。これを今、3ページほどだが1、2ページ増やして4、5ページにするということは可能か。</p>
事務局 委員	<p>先の意見は、「もう少しカットしても良いのではないか」ということか。</p> <p>ちがう。もう少し長くまとめてもらってそれで委員がカットできるくらいに詳しく書いたほうがより前に進めるかなと思った。</p>
事務局 委員長	<p>了解。</p> <p>次回からは今よりは長めの会議録が出るということに。</p> <p>そしてもう一つの提案は、この会議録で出たものに委員からの意見を追加というか加筆という形でのせていくということだがいかがか。</p>

	<p>先ほどの質問のように、「誰がそれを判断するのか」という問題が出てくるので、私は建設的な提案であるのではないかと、その方がまた流れがよりはっきり、その委員が何を発言したかったかということが、逆に短い中を補足するという意味でも非常に有効な方法ではないかと思うがいかがか。</p> <p>では賛成の方挙手を。=賛成者挙手 8 =</p> <p>8名の方が賛成で、賛成のほうが多数ということで、(加筆していくということで)よろしいか。</p> <p>ではそういうことになりましたので、事務局とインテージのほうでは会議録を事前にいただけるのでしょうか、案のほうは。</p>
事務局 委員長	<p>今回もそうだったように、事前にお配りする。</p> <p>ではそれを受け取った委員がそれを読んで、次回の時までには事務局に自分の発言の個所や訂正等がある方はFAXなりEメールなりするというところでよろしいか。</p>
委員	<p>私はいいわということで流してしまって、ある程度後になってぎりぎり送る人がいると事務局が非常に混乱するので、受け取って全員が「私はこれでいい」と、そういう返答をしたほうが良いのではないか。</p>
委員長 委員	<p>諾否を全ての方が事務局に出すということか。</p> <p>今回の場合は(会議と会議の間の)時間が短かったが、今後、もう少し準備期間というのがあるので、少し早めにいただけるかどうかというのがまず質問である。今回よりも余裕があるのかどうか。</p>
委員長 事務局	<p>今の質問に関しては事務局はいかがか。</p> <p>会議が終わって1週間以内にお届けするというのはつらいので、2週間にならないまでに...ということで。</p>
委員	<p>ひと月4週間あるが、それを逆算して例えば次の5日前までに出したらそれは訂正加筆されるということにし、そうでなければ別に何も申し立てることは無いというようにすれば事務局の負担が減るのではないか。</p>
委員	<p>同じ意見で、締切日を設ければ事務的にもスムーズに流れるのではないか。</p>
委員長 委員	<p>日程的に可能か、それと全員がレスポンスを送るかどうか。</p> <p>締切日がしっかりしていれば(それでよいのではないか)。まだこれから先来るのかなということになれば(事務局が)混乱するのではという意味である。</p>
委員長	<p>会議日程次第で若干いろいろとずれるかもしれないので、事務局のほうも面倒かもしれないが一応何日までということを各回に入れていただければ混乱が無いと思うので、そういった方向でやってもらえるか。皆さんはそれでよろしいか。</p>
事務局	<p>確認だが、会議開催後2週間程度の時に(会議録を今回よりも)もう少し厚くしたものをお送りして、そこに修正がある方は期限までに言っていたいて、その訂正を入れたものが当日配られるということでよろしいか。</p>
委員長 事務局	<p>皆さんそのつもり。</p> <p>その修正が入ったものを事前に必要ということはないか。修正は当日配布でよいと確認してほしい。</p>
委員長 事務局	<p>事務局の方も訂正案まで事前というのは非常に大変ではないか。</p> <p>複数の方から提案があれば、会議の最初にみなさんでさっと確認をしていただくということでよろしいか。</p>
委員長	<p>皆さん、よろしいか。次回からは、修正案を会の最初の時に短時間で確認を</p>

	<p>するということに。(会議録のことで)時間を非常に取ってしまって申し訳無いが、いろいろ重要な問題なので時間をかけた。その他、会議録に関してはよろしいか。</p>
委員	<p>質問だが、今の決定事項に関してだが、話を元に戻してしまうようだが、FAXを送る修正箇所というのは自分の発言に限るのか。</p>
委員	<p>先ほどの案では、「この人の言った意見には私はこう思った」とか、箇条書きでいろいろ書き足すということだったと思うが。</p>
委員	<p>そういう趣旨である。</p>
委員	<p>修正があった点について次の実施の時に、自分以外の他者の発言についても修正を加える人がいる場合も言えるが、その場合、皆さんで討議するのか。細かいが他者の了解を得るのか。了解を入れなくて、最終的な議事録というのは良くわかっていないが、議事録に修正をしていってFAXで送って最終的にインテージが次回に出すということか。</p>
事務局	<p>議事録の案に対して、1人が何ヶ所も修正を加えると、15人の委員から何通り出され解らないが、吹き出しの様に書き加えていくと膨大な量になり、(議事録として確認するまでに)もっと時間がかかってしまう。</p>
	<p>議事録は自分の発言に対して責任を持つということであり、他の委員の発言まで訂正を求めだすと大変なことになる。</p>
委員	<p>(こういう会議に)あまり経験が無いが、省庁の中の公聴会に出たという時、議事録が送られてくるが、それは自分のところだけ手を入れるというのが基本ではないかと思う。多分国会の議事録とかそうやって作成されると思う。私は普通議事録というのは自分のものに手を入れるのだと認識している。そうすることで結果的に若干文脈がずれることもあると思うが、そういうものではないか。</p>
委員	<p>私も自分の発言に手を入れると理解している。付け加えるという場合も自分の発言の足りないところに手を加えると理解している。他の人のところに手を加えるというのは荒唐無稽のような感じがする。</p>
委員	<p>自分自身のところに手を入れた結果、前後があまりにもずれる時には何かが出てくるかもしれないが、基本的には自分自身がこの会議で発言した趣旨がしっかり伝わっているかということだと思うので、自分の分について訂正するというほうが良い。議事録で丁寧なものが送られてきてもやはり他の方のことまでやると収拾がつかない。</p>
委員	<p>人のところに手を入れるのかどうかということは、極端な話をいうと個人の判断ということになる。普通入れないだろうという、頭の中ではそういう前提が多少あった。ただ最初(議事録の訂正)にあったところで「何かほかにありませんか」という言葉を入れてほしかったということがあったが、その場合何も無いところに入れていくということになるので、それは極端なことを言えば自分の発言でないところに手を入れざるをえない。そうした時、本人のところだけと限定してしまうと、解釈として何か他の人の言ったことを入れてほしいということが通じなくなってしまうという理屈になる。つまり、他の人の意見に対してどれだけ言って良いかというのは、そう多くないとは思いますが、自分の意見だけとなると付け加えが難しくなるので、そのところはあまり制限をしないで後は委員の皆さんさんの良識に任せるしかない。</p>
委員	<p>私も自分の言ったところが正しく反映されているかどうか確認するのが基本だと思う。自分でこういうつもりで言ったのにそう取られていないとか、その時こう言ったつもりなのに言葉が足りなかったのかしらと、後で議事録</p>

	<p>を見て思う場合もあるので、捕らえ方が著しく自分の言いたいことと違うような場合には訂正することが必要だと思う。皆さんがおっしゃるように他の人の意見でも、自分は会議中こう取っていたが、この文面からはそう取れないのに、他の人のものだからと訂正をしないと、そのまま流れていってしまう危険性が出てこないとも限らない。他の人のものは多分皆さんも訂正とかは望まなく、個々に自分の意見について訂正すると思うので、件数としてはそんなに多くはないと思う。もしどうしても当日に訂正された議事録を見て、自分の思っていたところが訂正されていなかったら、それだけを最初の5分なり10分なりで、私はこう取っていたが、皆さんはどう考えるか質問をしたらどうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>多分それをやっても5分や10分では実際の問題としてはすまないだろう。先ほど決を採ったのにまた違った話の流れが変わっているようだが、基本的には自分の発言に対してのみ訂正するけれども、どうしてもニュアンスとして自分の発言を直すところのほうから、あるいは後ろの流れが変わってしまうという場合、自分が読んでいてこれはどうも気になる箇所というのも事前のFAXなりで出すということがいいのではないか。それで出たものに関して、特に複数の方が指摘されているようなことに関して最初に全体でも話し合うということではなければ、なかなか前に進んでいけない。</p> <p>私も民主的に進めていきたいと思っているので、皆さんからいろんなご意見をいただきながら進めたい。時間の節約として事前に文章で事務局のほうに出すというのが良いのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局はそれでよいか。先ほど、非常に長くなるという発言があったが。訂正箇所を解りやすくするためには、吹き出しのように加筆しないと確認しにくいのが、先程の話のように、膨大なものになってしまう。基本は、自身の発言が字面ではうまく伝わらない...という時に訂正を求めるものだが、その前の確認では、何行になるか解らないが訂正を求められたものを全部書いていくと、次の会議でまた違って来るのかと思った。</p> <p>今までの経験では、要点筆記では大体的な流れで前回どうだったかと言うことが会議録の中で解っていけば良いのかと思っていたが、先程のまとめ(本文案があって、それに対してこの様な修正が何人からありました)を確認しておきたかった。</p>
<p>委員長</p>	<p>私はそういうつもりだったが、ではもう一回それを確認しておいたほうが良い。事前に自分の発言のところを中心に訂正箇所を事務局に出す、これは出したものを事務局が作成した議事録とは別に加わっていくという形で、文書そのものを直すというようなことではないということではよろしいか。</p> <p>これに関して何かご意見は。これを確認しておかなければ問題だと思う。事前に出して、会議録そのものを訂正するのか、あるいは会議録は抄録ということになっているのでそれに関して自分の発言のところを主に自分はそういう趣旨では無かったということでは加筆するという形と二つあると思うが。私は先ほどの案は後者の加筆することだと思うが、それだと会議録としての流れも見えてくるし、個別のニュアンスの問題も出てくるかなと思って賛成したのだが、皆さんいかがか。すでに1時間たってしまったが。これがクリアされれば会議録の問題も着地できるのではないかと思うが。</p>
<p>委員</p>	<p>インテージという会社と契約して、ある程度保証して市が契約したわけだから、自分の意見のところには大きな誤りがあった場合には言っていたかということの良い。それ以外のことについては本当に厄介な問題だということ</p>

	<p>については当然全体で出てくるわけだから、最初から吹出しにするとかこうするというのは必要ないと思っている。先ほど言われた、この人の意見はおかしいという声があった場合、それはそう毎回あるわけではないと思いで、それが出た場合には最初の時かまたは最後に動議でもかけて言えば良い。実際に進めていく上では各自責任を持って、訂正するという事で確認を取って、他については出た時にあまりにも納得がいかないという時には問題だが今の流れでそういう事はありえないと思う。そこまで拘束することは皆が息苦しくなるので、そういう配慮がなければアイデアを出しあう会なのに、と思った。</p>
委員	<p>付け加えることに賛成したのは、あまり些細なことには付け加える人がいないと思ったので。何でこんなことに付け加えるのだと周りから批判を受けてしまうということもあると思ったので。全部直すというと、どんどん直してしまう人が出てくるかもしれない。それをできるだけ抑止していくという事で付け加えるというのは面白いアイデアだと思う。</p>
委員長	<p>訂正を締め切りまでに出した後、どのようにすれば良いとお考えなのか。</p>
委員	<p>案が来た際、自分がおかしいと思ったことを出すだけ。</p>
委員長	<p>それを出したあと、加筆して下につなげていくのか、あるいは議事録を変えるのかということに関してはどう考えるのか。</p>
委員	<p>最初から議事録を変えるということ。議事録自体を本人が納得していないので。本人が納得していないものを出すというのは、それは説明の仕方がたしかに悪いのかもしれないが（出すべきではない）。それを確認するのが議事録なのでそれをやったら膨大になる。自分が今までやってきた経験の中にはそれはない。変えるだけである。変えたことに対して出るかもしれないが、それはその時によってであり、そうは無いと思う。</p>
委員長	<p>他にどなたか。</p>
委員	<p>私もシンプルにその案に賛成。</p>
委員長	<p>では最終的に決を採るが、まず加筆したり修正したりする部分を議事録に付け加えるという案と。。</p>
委員	<p>また振り出しに戻るのか？付け加えていくという案は先ほどの決で決まったはず。今話しているのは基本的に手続的な部分とかそういうことで話が進んでいると思う。その決の取り直しというのは、話がおかしい。</p>
委員	<p>事務局からそれはどのような形式でやっていくのかという質問があったのでもう一度話し合っている。そのやり方で明らかになったのは、困難が伴うかなということ。それでもう一度話し合っているところではないか。</p>
委員長	<p>それでは最初に決をとった方式でやっていく、それから締め切りを守る。締め切り以降の意見については事務局は受け付けないということを確認しますがよろしいか。</p>
	<p>時間もないので次に。2番目の契約金額についてはどうか。</p>
	<p>3番目の庁内組織についてはどうか。</p>
	<p>それでは本日の議題の2番目のデータから見る課題の検討。この検討のなかで一緒に今後の進め方について話し合っていけると思う。事務局からたくさんの資料が事前に配られているが、本日記られたものもかなりある。皆さんからすぐにこの場でご意見をというのは難しいかもしれないが、アットランダムに9時までの時間、データから見る課題の検討の中で皆さんがここが気になるのかという部分を出していただきたい。</p>

<p>委員 事務局</p>	<p>まず最初に、事前に送っていただいた資料の14ページのところに委員会当日報告しますというところがあるが、この報告を先にしてほしい。</p> <p>新市になり、P保連というのができて歩き始めている。電話連絡網を回していただいたが、なかなか返事が返ってこない。この数字が必要であれば、アンケートの依頼という形で文書でP保連の会議に出席して、協力を求めてもらいたい...という回答であった。</p>
<p>委員長 委員 委員長</p>	<p>全体的に中学校は、役員に男性はいないと聞いている。男性が役員をやっているとしたら、クラスの委員程度でほとんど女性の方が多きときいている。正確な数字が必要であれば、9月にP保連の会議を予定しているので、その席でお願いすることは可能。</p> <p>今の説明でよろしいか。</p> <p>個人的には細かい数字ではなく大雑把な数字がつかめれば十分かと思う。</p> <p>PTAのこの数字は非常に重要な部分を含んでいると思われる。2週間くらい前の読売新聞の夕刊の人生相談にこのPTAの役員問題というのが載っていた。女性同士の専業主婦とパート・フルタイムの女性の対立の構図というのが非常に出てくる部分である。そこに役員に男性がいなかったということがまた大きな問題で現在のポイント。次回の時に人生相談のコピーを配布すれば、リアルなやり取りが短い中に出ているのでぜひお配りしたい。では9月にそういう数字が出たらまたお願いする。他には。</p> <p>先ほどのPTAの問題も女性の労働の問題が課題になっていると思うが、今日配布された資料の上から3枚目の、(2)女性が働き続けるための条件整備というところ、「市内の事業主に対する啓発活動の推進」というところで、「労働の場での男女平等を実現するため、いろいろな法律の周知を諮ります」と書いてある。私もここに書いてあるILO156号条約などの広報周知は非常に大事なことだと考えている。確か両市のプランにもそういうところがあったと思うが、こういう事業主に周知を諮るとするのは非常に難しいと思うが、実際にはどういう形で周知を諮られたのか。</p>
<p>委員</p>	<p>13年度の実施状況を読めばよろしいのではないかと思うが、私もこの資料の少し前の頁だが、やはり産業振興の担当のところは、ほとんど答えに「関係機関発行のパンフレット等があればカウンターにて配布」という実績状況が続いている。啓発・周知というところ。「あれば」ということで「無ければやらない」ということなので、ずいぶん消極的だなと思った。</p> <p>今、男女平等推進ということでいろんな事が進んでいるが、性別役割分業をどう乗り越えていくのか、男性は外で働いて女性は家の仕事をする、家事育児をするということをどう乗り越えていくのかということが私は大事だと思う。</p> <p>もう一つは困難を抱えている女性の支援というのが必要だと思うが、その時に国レベルでは税制改革でも例えば、配偶者控除・配偶者特別控除を見なおそうということで、100万円の壁とか103万円の壁とかいわれていた女性がパートでしか働けない、90万円くらいで就労調整をおこなってしまって、低賃金になってしまうということについても手をつけようとしている。あるいは年金で第3号被保険者の問題をどうするのかということも、国政レベルでは大きな課題になっている。そういった性別やライフスタイルで異なった扱いをしないというのが、男女共同参画社会の基本法に書いてあって、どんなライフスタイルを選んでも平等に扱われるというのが大事だと私は思っているが、それを自治体レベルでいったい何ができるのだろうかというのが、政策</p>

	<p>的な事を考えた時にそういうことを考えるが、それで就労支援は何をやっているのだろうか、保育は何をやっているのだろうか、あるいは困難を抱える女性に対してどんなことを支援しているのかとか、そういう視点でこのプランとか資料を読んだが、なんかすごく歯がゆい感じである。行政がやれることというのは非常に少ないと思うが、「啓発」とか「周知」とかそういう言葉が並んでいるのを見ると、非常に悲しくなった。何ができるのか。例えば「就労講座をやる」というのはやってないことになっている。それから例えば計画では田無市は困難を抱える女性の一つがシングルマザーだと思うし、私自身シングルマザーで13年間子どもを育ててきたが、児童扶養手当の充実に関して要請すると書いてあったが「未実施」である。一つ、そういう性別役割分業をどう越えるかということは重要で、産業振興課の答えは歯がゆいと思う。</p> <p>もう一つは暴力を受けている女性に何を支援できるのか、あるいは自治体として何ができるのか。それから高齢女性、シングルマザー、外国人女性、障害を持っている女性とか困難を抱える女性に何ができるのかという、私の関心としては大きく分けるとその二つ。もちろん参画推進ということでもかなり数字が出やすい分野というのもあると思うので、目標値は30%といわず40%くらいのがたてられたらと思う。プランと実施状況を見ての感想を述べた。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>今のことにして事務局から何かあるか。</p> <p>充実を要請すると書いてあって、今年は児童扶養手当が国レベルで削減になったのはご存知の通りだが、プランに書いてあるのになぜ出さないのか、というのは担当から聞いても良いかなと思う。担当者会議など、いくらでも（国の担当者と）会うレベルがあるわけなので。</p> <p>実は養育費を所得に算入するということになり、今、子育て支援課と個別のやり取りをしている。非常にプライバシーの侵害にあたるような調書がおりてきているので、個別に交渉しているのだが、こういうプランを見るとそういうところに手が届いていないという思いがする。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>今の質問は国の政策と市のプランに違いがあるということか。</p> <p>書いてあることをやっていなくて、しかも簡単にできることだと思うのだが、なぜしないのかなと。</p>
<p>委員長 委員</p>	<p>この件に関しては担当の方から次回までに回答をいただくということによるしいか。</p> <p>そういう機能はあるのか。そういう意見がたくさん出て、未実施のところでも実績評価を見てやればいいのかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>推進プランの実施状況を見る時に、未了か了かというのは、田無のことはわからないが保谷のことで言えば、市民が提言をして、こういう事業をやって充実しなさい、事業をやりなさいということを受けてこれを事業概要に載せている。その事業に対して、現実に市はどう進めているかを実績ということで、ABCランクをつけられている。私が前に関わった経験から考えると、この事業概要についても市民が提言したものの100%はのっていない。ある程度は行政でやれそうなものをピックアップしていたり、市民としてあまり重要と考えていないものが事業としてののっていたりしているが、基本的には市民の提言を受けて、行動計画を作ってその事業概要をずっと並べて判定をしてきているということ。ただランク付けのところも見るとわかると思うが、これは男女平等推進系のほうでランクをつけているのではなくて、それ</p>

<p>委員長</p>	<p>それぞれの担当課のほうでランクをつけている。だから課によってランクのつけ方というのは、ある課はBとつけたり、同じような市民から見た時点でそれはBじゃないのというのをAとつけていたり、そういうところはけっこうあると私自身は思っている。</p> <p>資料の田無市をみると、先ほどの問題では産業振興課ではA。市民から見ると実施済みでも「もう努力はしません」とも読めてしまう。私たちが、今後提言や行動計画に関わるときは、聞き取り調査などをして実施内容を十分吟味していきたい。また、審議会や行政委員の女性委員の構成比は結構高い数字になっている。しかし、委員会による偏りがある。子育て関係の委員会は女性の比率が高いし、財政や商工関係になると女性委員が殆どいないという性別役割分担に基づく委員構成といえる。この資料について、問題を確認するためにも意見交換などしたらどうか。</p> <p>今の話も先ほどの話とつながり、男女の性別役割分担に基づいて、子育ては女性、仕事とか財政・経営などは男性というのがこの委員の数に表れているのではないかという質問で、これは非常に重要な指摘だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>関連してくるが、先ほどの委員の、3ページあたりのからみだが、周知とかその他のところで配布等を行っているという表現であるが、これはAランクになっていたりすると思うが、数字で出てくるのはすごくわかりやすいが、この辺のことは感覚でしかない。民間では商品を作って売るといふ時にはマーケティングリサーチをして、それがどういう状況になっているかということ調べて結果の測定までしていく。そういうことを行政としては行っていないと思う。パンフレットを積んであればそれで一つのことを行ったということ終わってしまう。極端なことを言えばそれがどれだけ（効果が）出たかということ調べるというのは難しいと思うが、その辺の把握というのは必要だと思うし、中身も重要だと思う。パンフレットを作って置いておいて、みんなの手元に行けばよいのか。行政の作るパンフレットやリーフレットは何を言っているのかわからないのがたくさんある。仕事柄監督所とか職安とか社会保険事務所でそういうリーフレットを良く目にするが、結局は普通の人を読んで分らない。プロが読めばわかるがというのが多い。</p> <p>極端なことを言えば、育児介護休業法についても、均等法についても法律の条項をそのまま持ってきて、ちょっとはしょって載せているが、皆さんわかるか。わからないという人が多いと思う。量だけではなくて質の面も考えていかなければいけないのかなと感じている。その辺行政側がどういうスタンスでいるのかということも後日お話しただければと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>国でも男女共同参画社会の形成に影響を与える間接的な問題についての点検が進められている。男女平等についてわかりやすい評価とか、どう進んでいるのかを考える指標というのか、それを作り出すというところに課題があると思う。行政が施策を推進して進めていく時にそれがどう進んでいるのかという評価がどんな風になっているかということについて、西東京市は庁内全体がAランクになるのはとにかくすでに実施したこと、あるいは、検討したということで予算がついたということなら実施したことになっているという形なのか、とか、評価の仕組みなど、全体の行政評価は今どんな感じで進んでいるのかわからないので、お話しただけると良い。</p> <p>3人の委員の共通点は、評価方法、特に行政の評価方法でどこに力点を置くのか。一番良いのは中立客観的な評価方法だと思うが、今日いただいた資料のA B C Eは行政自身の目から見た、特に担当部局から見た評価方法である</p>

	<p>と思われるのでその辺どう考えているかということが一番気になるところである。私も非常に重要な点と思う。特に評価方法、これからどうしていくのかが見えてこない、せっかくプランを作っても実施をどうしていくか、あるいは実施を5年後10年後の見なおしというのを前回市長さんはじめ、たしかおっしゃっておられたが、この評価方法をきちんと確立していかなければ、プランをつくっただけという従来の方式を踏襲してしまう事になるという危惧を私自身も抱いている。</p>
<p>委員</p>	<p>自分が見ていたところもそこ。委員長は評価方法ということを言われたが、この委員会で実施まで見ていく時には、方法もそうだが、それよりは「評価基準」のほうを（考える必要があるのではないか）。大きな目的の中でどこまでの到達なのか。そういうものを市民を交えた委員会の中から発していく、そして各課評価基準を作ってもらって、うちの課としてはAランクにするよとか、今年はBまでにして来年度はAまでこうやっていきますよという、プレッシャーというわけでは無いがかけていくというのはこういう会の一つの良い点である。それは別に責めているわけではない。そういう基準をお作りになってはいかがですかという事も投げかけていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>これは私が言う事では無いかもしれないが、それぞれ国・地方自治体というのは役割分担があるので、従って基礎的自治体である市が担っている一部についても国や都と連携しているものもあるし、独自の事業としてやっていくものもある。ここに総花的に羅列されているが、ここで言っているレベルというのは千差万別である。非常に低いレベルで掲げている目標もあるし、そうじゃなくて市の本来的な事務として非常に高い密度の濃い目標を掲げているものもある。同じAでもどこを目指しているかということを見なければ、例えば就労の部分がありました。これは国の事務でして、これは都道府県や市区が地域の実情に応じて国と連携しながらやっていく。補完するようなもの。そこにあまり市に対して高い期待をしても酷である、ということを抑えておく必要がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員のいう通りの部分もあるが、私は連携のその後、やはり連携という項目も出てくると思うが、連携ということでペンディングにするのか、連携の道を探るのか、自治体として探っていくのかということまでこちらは知りたいというか、少し求めていくという道もあるのではないかと考えている部分もある。</p>
<p>委員</p>	<p>評価についてだが、例えばISO国際標準化機構というのがあり、西東京市でもISO14001をキックオフしたとなっていて、環境マネジメントシステムというものがあるが、これは一例だが、計画・実施および運用。1が計画。2、実施および運用。3、点検および是正。4、見なおし、というシステムを取っている。外部機関を設けて影響評価をするというのもこういった一例があるということで話した。とりあえず一点目。</p> <p>もう一つ、行政として何ができるのか、特に女性に対して何ができるのかについて重視されている委員の発言があったが、男性に対して何ができるのかという視点であっても間接的に女性に対して何かをしていくという点もあると思う。</p>
<p>委員 委員長 委員</p>	<p>性別役割分担をかえていこうということは、当然そういう視点だと思う。具体的には、どんな問題か。</p> <p>例えば、男性の就労時間を短くすればワークシェアリングなどで、家庭への時間を割けるわけで、ひとつのそれが間接的かもしれないが女性に対して何ができるかにつながるのではないかと。</p>

委員	<p>今後の作業の関係もあるかと思うが、やはり評価の面が大変難しいというのはそのとおりだと思うので、今後事業概要を、プランをまとめる際に、できるだけ具体的にただ知識を広げるとか啓蒙するとか抽象的な内容ではなく、また旧保谷市や旧田無市でつくられた段階から、今進んでいるので、いろんな経過をみて、例えばパンフレットを配るだけでなく地域で集会を定期的にやっていこうとか、具体的な事業をセッティングすることによって、目的達成度についても単純にA B C Dでは出ないとおもう。これができたこれができないと計ることができるので、プランの段階でやはりもっと具体的な、地方公共団体だからこれができるとか国がこのラインでもここまで突き上げることができるはずとかという議論をして、できるだけ具体的な計画を提案していくということが達成点に関してもチェックが足りていないということにつながっていくと思う。</p>
委員	<p>後、前のプランが策定された時にあまり大きな課題になってなかったけれども、新たな課題として女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントが社会問題化したことなど、新しい課題として大きく認識されていると思う。このプランにはあまりそういうところが具体的に出ていないと思うが、私はそういう点について新たな課題として認識していくということは必要であるし、多分自治体レベルで女性に対する暴力やセクシュアル・ハラスメントでやれることはある。啓発ではなく具体的にできることはあるのではないかと思う。</p>
委員	<p>事例を挙げると、医療機関に暴力を受けた女性がアクセスすることが多いわけだが、そこにどのように研修ができるか、あるいはそこで情報提供ができるような支援教育、あるいは支援の手がかりができるとそれは結構大きい。民間でいろんな試みがされている。そういうところをどうアイデアとして自治体レベルでやれるかという具体例もあると思うので、新しい課題というのも一つ認識したら良いと思う。</p>
委員	<p>今の委員からの暴力の話だが、(事前配布)資料の8Pのところ、左側の経験というところの保谷P99とあるが、これは暴力についてのアンケート調査だと思う。チラッと見ると例えば一番上のところで、命の危険を感じるくらいの暴行を受けるということで経験があったか無かったかというところで0.6と2.6という数字になっているが、これはサンプルが約900で単純に計算すると死にそうになった人間が約30人いるということ。少なくともアンケートとしてそれだけの人数、これを10倍20倍していけばとんでもない人数になる。このアンケートを取ったのが平成12年である、それから少なくとも1年以上が経っている。これは見て見ぬフリというのは命に関わる問題なので、少なくとも市として何らかの対策はとっているのかな、というのが希望的観測だが、暴力系について市がどういう事をしているか本日だけでなくもよいので、最近どういう施策を講じているのかという情報があったら、次回の時に出していただきたい。</p>
委員	<p>多分女性の暴力に対してその中に出てくると思うが、女性の緊急一時保護と自立の支援。これはたぶんシェルターのことをいっているのだと思うが、そこに出てくる中で自立のための処置を行いますということなので、これは実際に、暴力を受けた女性達の自立の支援を実行されているのかということを知りたい。これはAの評価になっているので。</p> <p>後は本年度の7月4日から女性の総合相談窓口というのが設置されているが、どんな相談がどのくらいあったのか、市民の利用の実績がリストアップされるとよい。具体的にカウンセラーの方が何名いて、どれくらいの稼働率</p>

	<p>かとか。</p> <p>また、女性のそういう相談はかなりプライベートなことなので、例えば吹き抜けのところでこういう話はできないし、女性ならではのプライベートな話ができる環境が確保された場所があるのかどうかというのも実際に聞きたい。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>相談の部屋は、この建物の中にある。</p> <p>委員のみなさんで見てかえってほしい。やはり入りやすいかどうかとかいろいろんな問題があると思う。こういう相談というのは夫などが包丁やナイフなどを持って追いかけてくるという例を聞くので、相談を受ける側も身の危険を感じているし、被害者もそうだが相談を受ける側も体を張ってやっているという部分もある。</p>
<p>委員</p>	<p>今、指摘されたように、統計で一見非常に低い数字に見えても、一人の命も失われてはならないので、これからデータの見方もこれからは気をつけていかなければならない。他に。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>少し脱線してしまうかもしれないが、女性の相談窓口ができたということは市報で見て知っていたが、たまたま、私がこういう委員に選ばれたという事を話した知り合いから、女性への相談窓口はあるが、男性への相談窓口はないのかということ聞いてほしいと言われた。</p> <p>男女平等ということは、女性のためだけではないし、逆に男性に対する暴力もゼロではないし、他の問題も抱えているけれども会社とかでは相談できないので、市のほうに相談したほうが良いという場合もあるかも知れないが、その辺はどうなっているのか。</p>
<p>委員</p>	<p>非常に重要な指摘だと思う。ただ女性に対する暴力の問題も非常に重要で、それとはまたもう一つの問題として考える必要があるということも押さえておかななくてはならない部分だと思う。そういう相談の窓口が無いから過労死とか過労自殺に追い込まれてしまう男性が非常に今多いということもあると思う。非常に重要な視点だと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>DVについては統計的には男性から女性に対する暴力のほうが圧倒的に多い。暴力の相談に関してはやはり私は優先的に女性に対する暴力の相談を受けるとというのが、行政的にもどこの自治体でもやっていることではないかと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>暴力を振るう男性に対してのケアが、次の課題としてあればいいという事もあると思うが、まず被害女性が逃げられるように、あるいはこれ以上暴力を受けない対策が第一義的だというのが確認されてよいのではないかと。</p>
<p>委員</p>	<p>実際にデータで見ると、女性から受ける暴力というのは男性の場合0.7%、そんな程度である。それから同じ暴力を受けるにしても重傷度が2倍くらい女性のほうが死に至るような重篤な被害を受けるということも言われている。そういったことから考えると、死んでしまっただけでは元も子もないので、女性の窓口を優先的に考える、DV法もできたことですし、ということだと思う。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>私は法律協会のDV相談の相談員をしているが、それは一応女性のためにということで協会を成立したのだが、現実には1件だけ深刻な男性が被害者のケースで相談があった。だから窓口として別途設けるかということと数値的には極めて小さいが、そういうことにも門戸を閉じないと、男性にもケアのいろいろな必要性があるケースもあるという認識は持つべきである。</p> <p>それはそうだが、被害女性が男性の来るところにますます来られなくなってしまったりいろいろんな問題があると思う。実は男性も更年期とかいろいろんな体の変化があるのだが、やはり男らしさの鎧を着ているためにそういうことを認</p>

	<p>められない。だから男性も相談に行った方が良いが行けないし、行く先も病院以外はないという問題も実はある。だから委員の指摘は重要。相談者は少なくてもニーズはあると思う。そういうことを設けて掘り起こしていくとか、それはいろんな問題の原因・遠因になっている可能性はあるのでやっていくというのは大事であると思う。</p>
委員	<p>学校というのは、子どもは家のことをよく話してくれる。なにかしらの機会、教師には話さなくても子ども同士のサインでこちらは察知する。家庭内の暴力というのは多い。それが結局子どもに影響して不登校になっていくというケースがある。不登校にもいろいろあるが、不登校の中の原因で多いのは親が喧嘩ばかりするから家から出られない、家にいないと安心できないという状況の子もいる。そういった流れの中で、子育て支援課やカウンセラーの方にアプローチすると来てくれる。そういう（困難を抱えた）方は相談には行かないと思う。だから学校みたいなところがどこをつつけば、家庭でのリーディングやそういった問題をクリアしていけるのかといった手立てを、例えばうちのクラスの子が毎朝親の喧嘩を見ているとか、でも家族が殴り合いをしているということは他の人は知らない。その子だけが学校に何となく出てこない。ではそれをどういうふうに相談してクリアして解決していくかというところで、まず最初に子育て支援課に相談に行くといろんなところを指示してくれる、子どもを通して解決していく。逆に行政のほうはそれを知ったときにどうするのか、といったのは難しい問題だといつも思っている。</p>
委員長	<p>行政の中でも、そういったドメスティックバイオレンスの担当と子育て支援課との連携も非常に大事だとの指摘であった。</p>
委員	<p>そういうご家庭は相談に行かない。結局子ども達のサインを拾っていく。それは非常に教育の中でも重要な役割をしている。だからどうやったら（相談に）行けるような雰囲気作りをやっていくか。答えは決まらないが。</p>
委員長 委員	<p>そういった取り組みが今アメリカでは学校の中である。その他に。最初のほうの話で、女性が働きに出るための条件整備で男女機会均等とかの「周知を図ります」という表現について質問だが、行政側というのは周知をすればそれで良いのか。大企業などにはいろんな目があるし、旭化成とかが表彰されたとかを目にするが、大企業は世間の目とかをいろいろと気にしているが、市内にある小さな事業所はパンフレットを置いてパンフレットを持っていれば良いということではなくて、おたくはそういうことをちゃんとやっているかという事まで踏み込むには、商工会とかもそうでなければいけないのではないか。商工会も全員男の社長だったりしているわけで、社長ばかりのところ配っても、こんなのが市から来たよ、で終わってしまう。そういうところの評価は難しいが進めていかなければならない。</p>
委員長 委員	<p>これは最初の審議会委員のばらつきとも関わりがあるように思う。 私たちが男女平等推進プランをつくることになるが、今の状況を把握することも必要ではないか。合併して1年半経過したが、新市としての施策方針がまだ決まっていない。今、市民の間で言われていることは、合併前は市民サービス良い市の施策を取り入れていくということだったが、例えば、保育士の給食や公民館の使用法など悪い方に合わせているのではないかと市民の不満が大きい。この状況の中で、私たちはより良い新しいプランを作っていくべきだと思います。</p>
委員長	<p>時間もありませんが、他に。</p>

委員	<p>2点ある。児童扶養手当について、これは母子家庭に支給されるのが通常だったのが、栃木県の鹿沼市で父子家庭にも支給されるとの話を朝日新聞で見た。これは男女平等の観点からということでお話しておく。</p> <p>2点目が、この委員会の条例によると委員の任期が2年となっているが、その時期はいつか。期間が書いてなかったので。</p>
事務局	<p>任期が2年。委嘱が前回7月9日からなので、2年後の7月8日までということになる。</p>
委員長	<p>本日第二回目はそろそろ時間だが、次回第三回目にむけて。国のほうでポジティブアクションに関して、地方自治体に向けて何かパンフレットのようなものを出して進めるようにというのをやり始めているようなので、それに関する資料があれば次回までに用意していただきたい。</p> <p>他に委員の方、次回までに何かあれば。</p>
委員	<p>家族をどうとらえるかというのが議論になってくると思うが、旧田無市と旧保谷市になるのか、それとも西東京市になるのか、従来のとらえかたでかまわないので、シングルがどのくらいの割合でいるとか、家族世帯がどのくらいの割合でいるのかとかという、西東京市の全体の世帯構成割合、そういう単身とか核家族とかの資料があれば出していただきたい。</p>
委員長	<p>もう時間も迫っているが、他に要望はないか。</p>
委員	<p>高齢女性の割合や、外国人の女性・男性、母子・父子家庭の割合なども一緒に。</p>
委員長	<p>今出たデータを次回までに用意を。その他。</p>
委員	<p>新市の統計要覧はないのか。</p>
事務局	<p>まだ合体していない、別々のものしかない。</p>
委員	<p>ではこの間頂いた要覧という事になるか。</p>
事務局	<p>世帯構成くらいはあるが、西東京市の統計書というというのはない。</p>
委員	<p>別冊でもかまわないので、単身女性の世帯とか。</p>
委員長	<p>では皆さんからデータのご要望も出ましたところで、最初に話しのあったチラシの件について説明を。</p>
事務局	<p>ジェンダーの視点が総合計画の中に位置付けられるよう、総合計画の市民ワークショップにぜひ参加してほしい。</p>
委員長	<p>とても良いお願いなので参加したいと思うが、私は8月4日はもう先約が入っている。</p> <p>もう時間が押しているが、前回欠席の委員から簡単な自己紹介を。</p>
委員	<p>東京都国分寺労政事務所の所長をしている。労政事務所は、労働相談とか労働労働法や労働問題等のセミナーの実施とか、労働条件に関するいろんな調査をして、調査の結果を情報提出するという仕事が柱になっている。</p>
委員	<p>東京弁護士会で両性の平等委員会の委員をやってきた。家庭裁判所の八王子支部で調停委員を3年ほどやっている。3人子どもが西東京市で保育園や学童にいろいろお世話になり、母親が倒れて介護保険等もお世話になり、働きつづけながら女性がやっていくのは困難が多いと感じている状態。あまり建設的な意見は言えないかと思うが、勉強しながら地域の中でもう一回やってきたことを生かせればと思っている。</p>
委員長	<p>次回はまた今回と同じようにデータの課題の検討ということになる。</p> <p>次回以降の日程、8月29日（木）、9月19日（木）、10月7日（月）、10月23日（水）すべて夜7時から。第6回目まで日程が決まっているので、皆さん是非スケジュールに記入を。場所は同じ市民会館。</p>

